

## オチエノ裁判に見る ケニア社会の一側面

——・丹埜靖子

昨年12月20日、ナイロビの病院で一人の弁護士が死亡した。その人の名はS・M・オチエノ。生前、刑事事件専門の弁護士として人望を集めていた人物ではあったが、今ではケニア国中誰知らぬものがないほど有名になってしまったのは、皮肉なことにその人の遺体のためである。その遺体の取扱いと埋葬地をめぐって、未亡人と弟がまっ向うからぶつかり合い、5カ月以上に亘って三回の裁判で争われた。その間は遺体の埋葬ができず、オチエノ氏は市の遺体安置所に待たされる結果となった。

これが単なる親族の内輪もめならこんなに騒がれるはずはないのだが、弟側には、オチエノ氏の出身であるルオ族の一クラン、強硬なケイガ一・クランについており、それがルオの名誉とメンツにかけて前面に立ち、全ルオの支援をバックに遺体を自分たちの手にとり戻そうと争った。ルオ族はケニアの西部を地盤とするケニア有数の勢力をもつ部族で、特に伝統を重んじ、強い政治的発言力をもっている。

一方オチエノ夫人はキクユ族出身で、オチエノ一家はナイロビ近郊のランガタに住み、ルオの地に住むオチエノ氏の親族とは意識的に一線を画し、伝統に縛られることをきらつて、キリスト教徒として核家族暮しをしていた。いわばエリート・ニュー・ファミリーであり、夫妻はナイロビの名士であった。

オチエノ夫人は、葬儀は1月3日、

自宅のあるランガタで行ない、遺体は近くのアッパー・マタジアに埋葬すると発表した。多くの友人に囲まれて住みなれた地で永久に眠りにつくはずであったオチエノ氏が市の遺体安置所に5カ月間も棚ざらしになるとは誰一人思っていなかつた。

ところが弟のジョアシ・オチエング・オウゴ氏が突然、兄の遺体は1月3日ナイロビ市のオール・セント教会で人々と最後の対面をしたのち、ルオの地へ移されると発表したのである。夫人は急遽、遺体の持出しを禁じ、妻の埋葬権を認めさせるための訴えを裁判所に起こした。

オウゴ氏の後立てウミラ・ケイガ一・クランは、西ケニアのヴィクトリア湖のほとり、シアヤ県のルオ族の一クランである。オチエノ氏は故郷のンヤミラ村の父祖代々の家でルオの伝統にのっとり葬らなければならない、ルオの英雄をンゴングの地に埋葬することはクランにとってこれ以上の侮辱はない」とスピークスマンのオモロ氏は語る。

一方ンゴングはカレン・ブリクセンの「アフリカの日々」の舞台として知られる、ンゴング山を仰ぎ見る緑豊かなキクユ族の地である。オチエノ氏の家族の住むランガタも彼の農場もこの一帯にある。オチエノ氏はこの地を愛し生前、妻や周りの人々に自分が死んだらランガタの自宅か農場のあるンゴングに葬ってくれと話していたという。しかしクランの異議申し立てを危惧して、わざと遺

言を残さなかった。このことが後に尾を引く問題となり、全女性に大きな教訓を残した。

S・M・オチエノ氏の生まれはケニア西部のルオの地であったが、小学校半ばにしてミッション・スクールに転じ、マケレレ大へ進み、ナイロビで短期間働いたあとは7年間インドで法律を学ぶ。帰国後は1963年ヴィクトリア湖のぞむキスムで一年余り働いたほかはずっとナイロビで開業してきた。多くの刑事事件を担当し、妻のワンブイ女史をアシスタントに得て、若さと親しみやすい人柄で部族を問わず人気があった。オチエノ一家は9人の子供を育て、6人の子を養子にしていたが、子供たちはルオ語もキクユ語も話さず、家庭ではすべて英語で会話が行なわれた。子供たちの大半はアメリカ留学中であった。彼らの指向したライフ・スタイルがクラン一族の反感を買っていたことは想像に難くない。

妻のワンブイ女史は、かつて英統治に抵抗して生き埋めにされたキクユの英雄的首長ワイヤキを大祖父にもち、兄が前外務大臣という名門の出である。少女時代はマウマウ団の中で闘い、独立のための闘いで三年間ラム島等に幽閉された経験の持主でもある。当時バーやホテル、レストランからアフリカ人を閉め出していた“ジム・クロー”政策に反対して実力行使をともなう運動を展開した。ケニア婦人連合、アジアアフリカ婦人連合等の役員を務め、1985年のナイロビ国際婦人会議では非政府機関部門の財政部長を担当、いわばケニアにおける解放運動の歴史を体現してきたような人である。

オチエノ氏がはたしてルオの慣習法に従う必要があるのかないのかが

裁判の焦点となった。オチエノ夫人は、ケニアの婚姻法に基づいてまたキリスト教にのっとって結婚したのであって、自分の両親はルオの慣習である嫁の両親に支払われる金錢を受け取っていない、ルオの夫の両親の家へはほとんど行かずたまに行つた場合は車の中に寝るかホテルに泊つた、そこには自分たちの土地も家もない、とルオの慣習に従う必要のないことを強調した。弟は幽霊やスピリットを信じる迷信家にそそのかされていると語る。

一方ケイガー・クランは、彼女はルオ全体を敵に回そうとしている、しかもしも彼女に万一のことがあればわれわれがルオの地に葬ってやるのだし、ルオ族が周りにいる限り残された子供たちにも不自由はさせないという。スポーツマンのオニヤンゴ氏は、ルオの男は必ず故郷に帰り女が外へ出るものだ、私はボリガミーを実行しており、カンバ、マサイ、そしてルオから二人の妻を娶り、それぞれの地に土地を買い与えているが、だからといってその地に葬らなければならないはずはない、と語る。

第一審では英国人裁判官による夫人の勝利判決が出た。ルオの支持者たちはくやし涙にくれて大変な騒ぎとなった。彼らは直ちに控訴し、夫人が予定していた葬式は延期され、これを知らずに集まった人々は葬式の代わりに結婚式に飛びこんで面食らうという一幕もあった。

1月22日第二審が開始された。その過程で、オチエノ一家がいかにクランからの自由を求めていたかが日常のこまごました事実を通して明らかにされる。しかし判決は一転して弟側の勝利となり、裁判所の周囲は装甲車も出動するほどの混乱となっ

た。2月13日、オチエノ夫人上告。

最終審は4月6日ルオ、キクユ出身の裁判官それぞれ一名とイギリス人一名、計三名の裁判官によって開廷され、5月15日の判決まで11回の公判がもたれた。新聞は連日裁判の一部始終を報道し続けた。特に興味深いのは、裁判の過程で質疑応答の形でルオの慣習が詳しく語られたことである——家分けの儀式について、結婚について、女性の身分について、葬式や埋葬について、タブーについて。たとえば、ルオの男が家を持つ時は、あらかじめその土地を父親から祝福してもらわねばならない。そうでなければhouseではあってもhomeとはなり得ないことがくり返し語られる。そしてhomeでない土地に葬られればオチエノ氏の幽霊が出現する、という。

**夫人側弁護士：** オチエノ氏の死後もう何十日も経っているが、現在もう現われているのか。

**クラン側証人：** いやまだ埋葬地が確定していないので待機している状態だ。

**夫人側弁護士：** ではどの段階で現われるのか。

**クラン側証人：** 裁判が終わった段階で、クランが勝てば幽霊は出てこない。しかし負ければ出てきてオチエノ夫人に取りつく。

ケニアの成文法は埋葬に触れておらず、部族の慣習法のみがはつきり規定をもっているために状況に応じいろいろな判断が可能となる。先例もまちまちである。ただし相続法は配偶者に遺産相続の優先権を与えている。

ルオ側は資金集め運動をくり広げ、ドンチャン騒ぎをして気勢をあげた。未亡人は彼らはオチエノ氏を利用して飲み食いしていると非難したが、

その表情は日増しに暗くなつた。オチエノ夫人は孤立しているように見えたが、話に聞くとキクユの人々は皆彼女を応援しているのだが、表立たず内心で祈っているのだという。ルオ側弁護士はケニアで指折りの弁護士で最近国際アムネスティのケニア政治犯釈放要求に敢えて反論して注目を浴びた人である。最終判決はルオ側の勝利に終わった。夫人は「私は行けるところまで行った。ケニア社会は女性を差別している」と語った。

この判決は部族の慣習法がケニア社会の正義やモラルと抵触しないという解釈を示した点で重要である。またこの裁判ではケニア社会に内在する対立的要素——たとえば伝統主義と近代主義、アフリカ化と欧米指向、個人と親族・社会、都市社会と農村社会、男尊女卑と女性解放——が問われたのである。この事件がいや應なしにケニア人一人一人の心情をゆさぶるドラマとなったのはそのためである。裁判は終わったが、残された教訓は大きいと誰もが感じていた。

ルオの地での葬儀にはルオ出身の政府要人——農業大臣、国家開発・計画大臣、教育・科学技術大臣、また著名な作家で文化・社会福祉省政務次官のオゴット夫人ら——が列席した。オチエノ夫人は葬儀に欠席し自宅のビデオでその模様を見守った彼の地での彼女の身の安全は保障されていなかったという。

埋葬が済んで三週間後、オチエノ夫人は記者会見し、新しいS・M・オチエノ・クランが結成されたと発表した。

(たんの・やすこ／在ナイル海外派遣員)